

市長 市民農園は、近年、レジャー農園・観光農園など、いろいろな名称で開設されてきています。近隣の事例における、様々な問題を参考としながら、水田オーナー制などの施策を含め、地域農業者等の意向を十分に把握し、計画的に進められるよう調査・検討を行いたいと考えています。

国民健康保険

問 更なる収納率向上へ、新たな取り組みを図る必要があると考えるが対策を伺う。

市長 国民健康保険は、平成17年7月より課税及び収納管理業務を国保年金課に残し、徴収業務を納税課の所管にしました。今後、様々な手法を駆使して、収納率の向上等、徴収の強化に努めたいと考えています。

市長 21世紀を迎えた現在、急速に進む人口の高齢化や、医療技術の高度化等による医療費の大幅な伸びなどにより、国保財政の運営は大変厳しい状況にあります。

「滞納者に対する処置取り

扱い規則」は、状況等を見ながら検討したいと考えています。

問 医療費抑制策の取り組みを伺う。

市長 医療費を抑制することとは、予防医療と同様に病気になる、かからない、早期発見、早期治療、重症化させない対策が必要であると考えています。様々な健康づくりのための保健事業を研究し、市民のニーズに合った健康増進の取り組みを充実させたいと思います。

やちまた21

押尾 定明 誠治 正弘
小澤 誠治 正弘
会嶋 誠治 正弘
山本 正弘
加藤 正弘

代表 質問 押尾 蔵

榎戸地区のまちづくり

問 榎戸駅周辺のまちづくりの方向をどのように考えているのか。

市長 市の総合計画でも、榎戸駅を中心とした駅周辺地域は、市の都市副次核としてふさわしい快適な生活空間の形成された住宅市街

地として位置づけているので、地元の方々なども協働しながら、駅施設の整備を含めて、よりよい街づくりを検討していきたい。

問 榎戸駅利用の利便性向上に、今後どのように取り組んでいくのか。

市長 JRに要望活動を実施しており、この中で榎戸駅の東口開設、踏切道の拡幅など、施設整備を兼ねて要望している。このような中、昨年11月にJR東日本千葉支社から交通バリアフリー法の関連からの既存跨線橋エレベーター設置の検討という新たな動きもある。これらの動向も踏まえながら、榎戸駅施設の改善、改修や快速電車停車など、利用者の利便性向上のために関係各方面と連携のもと引き続き粘り強くJR側への交渉、要望をしていきたい。

農業振興

問 地域農業振興の大きな柱と考える地産地消にどのように取り組んでいくのか。

市長 毎年開催している産業まつりでは、農産物共進会を実施し、生産者から多くの農作物を出品していた

だき、新鮮な野菜の展示や即売によりPRをしている。また、各生産者団体でも取れたての野菜の販売を行うなど、消費者と直接交流することにより、広く地元農産物に対する理解をしていただいている。いんば農協が行っている直売所やスーパーの地元生産者コーナーでの販売や、さらに地元生産者により直売所の開設など、消費者が取れたての地元農産物を地元で購入しやすい環境も整ってきており、この取り組みはもとより、県単位、印旛地域での取り組みにも協力しながら「地産地消」の推進に努めていく。

問 女性・高齢者が意欲を持って活動できる農業振興対策に今後どのように取り組んでいくのか。

市長 女性農業者は、農業生産のみならず、地域社会の活性化への貢献という役割を正當に評価するとともに、農村における男女共同参画社会の形成を図ってきたい。

障がい者福祉サービスの充実

問 障がい者福祉サービス

の充実について、どのように取り組んでいくのか。

市長 障がい者自立支援法の施行に伴い、4月から福祉サービスに係る利用者負担が原則1割負担となったことに加え、福祉サービスの一元化により、10月から「障がい福祉サービス」と「地域生活支援事業」の2つの柱で、障がいのある方への総合的な支援を実施する。また、今年度中にこれらの支援を計画的かつ効果的に提供していくための障がい福祉計画を策定し、個々のニーズをしっかりと把握・分析し、実態に即した目標数値を定めるとともに、既存事業者の意向・動向等を踏まえつつ、適切な支援が行える体制整備を進める。

問 障がい者の就労支援の充実、どのように取り組んでいくのか。

市長 職業的自立を目指す障がいを持つ方は、年々増加傾向にあります。障がいを持つ方を短期の試行雇用の形で受け入れ、一般雇用へのきつかけづくりとするためのトライアル雇用事業への取り組みや、事業所における障がいを持つ方との

関わり方に関する助言、あるいは作業を円滑に行うために必要な技能に関する支援を行うジョブコーチの派遣利用などを促進していきたい。

個人 質問 加藤 弘

安全・安心

問 当市の交通安全対策は、どうか。

市長 4月から5月にかけて小中学校、保育所、幼稚園を巡回して、交通安全教室を実施しているほか、老人クラブなど、お年寄りが集まる機会を利用して、警察から講師を招いて、交通安全講習などを実施している。また、年4回期間を定めて交通安全運動を実施し、街頭啓発や広報誌などにより市民に交通安全を呼びかけている。このほかにも、交通安全施設整備事業として、カーブミラーの設置や交差点におけるクロスマークなどの路面標示及び自発光式道路標識の設置などを行っている。今後とも歩道整備をはじめとして、危険箇所解消により交通安全が図られるよう、努めていく。